

各事業主 様

(一社) 南房総市シルバー人材センター

事業所での人材不足を解消

あなたの事業所では、人手不足でお困りではありませんか？

スーパーマーケットやホームセンター等の施設清掃・品出し・カートの整理・資源ゴミの分別・運搬、ホテルや介護事業所の施設清掃等短期間・短時間・軽易な仕事に会員を派遣します。裏面のような内容でシルバー派遣を行うことができます。

高齢者派遣をお考えの事業所はシルバー人材センターへご相談ください
できる範囲の仕事をお引き受けします。いろいろな経験や技術を持った会員
が仕事をしています。多くの方からのご連絡をお待ちしております。

ご相談

一般社団法人南房総市シルバー人材センターまでご連絡ください。

南房総市和田町松田 828「和田地域福祉センターやすらぎ内」電話 0470-47-5410

お電話お待ちしております！



詳しくは裏面をご覧ください

シルバー派遣をご利用いただくお客様へ

◎シルバー派遣事業とは

高齢者の多様な働き方に対応した雇用・就業機会を確保するために「高齢法等」により、シルバー人材センターについて労働者派遣事業を実施できるようになっています。

シルバー人材センターの会員が、千葉県シルバー人材センター連合会との雇用関係のもとに派遣先の事業所等で他の従業員と同様に、派遣先の指揮命令を受けて働くという、従来から実施している請負・委任契約とは異なる仕組みです。

- ① 仕事の期間と内容は、臨時的・短期的な就業（概ね月10日程度以内のもの） または 軽易な業務（週20時間以内のもの）
- ② 発注者の指揮命令を受け、発注者との混在作業は可能です。
- ③ 労災保険（千葉県シルバー人材センターで加入）が適用されます。
- ④ 雇用主は派遣元の公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会で、連合会と派遣先で労働者派遣契約を結びます。

◎シルバー派遣事業の特色

- ① 経験豊富な元気な高齢者（60歳以上）の会員を派遣します。
- ② 「臨時的・短期的な就業（月10日程度以内）または軽易な業務（週20時間未満）の就業になり、短期的・短時間・低コストの労働力を提供します。
- ③ 平成24年改正の労働者派遣法では30日以下の日雇い派遣は原則禁止となりましたが、60歳以上の人は対象外となっています。
- ⑤ 発注者の指揮命令の下で他の従業員と働くことが可能となります。
- ⑥ 必要な時に、必要な時間、必要な人を確保できます。
- ⑦ 人の募集や面接、教育に係る時間と費用が不要になります。
- ⑧ 派遣法の改正が行われ60歳以上の派遣労働者を派遣する場合は、期間制限がかかりません。
- ⑨ シルバー事業は「臨時的・短期的な就業」又は「軽易な業務」に就業することが法律で義務付けられていますので、就業時間は週20時間を超えないことを契約の条件としています。週20時間を超える場合は複数人のローテーションにより対応します。
- ⑩ 事務手数料として、契約事務・経理事務・各種保険・システム管理等の費用のため19%となっています。
- ⑪ 賃金は、令和2年10月1日からは、最低賃金925円/時間の最低賃金以上で、最低賃金に変更された場合は変更賃金を適用いたします。